

男女共同参画会議（第 75 回）

議 事 録

内閣府男女共同参画局

男女共同参画会議（第 75 回） 議事次第

令和 7 年 6 月 2 日（月）
17：10～17：40頃
総理大臣官邸 2 階大ホール

1 開会

2 議題

- （１）「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025（女性版骨太の方針 2025）」
（原案）について
- （２）「新・女性デジタル人材育成プラン」（原案）について

3 閉会

【資料】

- 資料 1－1 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025（女性版骨太の方針 2025）
説明資料
- 資料 1－2 新・女性デジタル人材育成プラン説明資料
- 資料 2－1 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025（女性版骨太の方針 2025）
（原案）
- 資料 2－2 新・女性デジタル人材育成プラン（原案）
- 資料 3 芳野議員提出資料

参考資料 男女共同参画会議有識者議員名簿

【出席者】

議長	林	芳正	内閣官房長官
議員	あべ	俊子	文部科学大臣
同	福岡	資麿	厚生労働大臣（代理 鰐淵 洋子 厚生労働副大臣）
同	浅尾	慶一郎	環境大臣（代理 小林 史明 環境副大臣）
同	中谷	元	防衛大臣（代理 本田 太郎 防衛副大臣）
同	坂井	学	国家公安委員会委員長
同	三原	じゅん子	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
同	桑原	悠	新潟県津南町長
同	佐々木	かをり	株式会社イー・ウーマン代表取締役社長
同	白波瀬	佐和子	東京大学特任教授
同	鈴木	準	株式会社大和総研常務執行役員
同	納米	恵美子	全国女性会館協議会代表理事
同	細川	珠生	ジャーナリスト
同	山口	慎太郎	東京大学大学院経済学研究科教授
同	山田	昌弘	中央大学文学部教授
同	山本	隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
出席者	佐藤	文俊	内閣官房副長官
同	岸	信千世	デジタル大臣政務官
同	長谷川	英晴	総務大臣政務官
同	英利	アルフィヤ	外務大臣政務官
同	神田	潤一	法務大臣政務官
同	土田	慎	財務大臣政務官
同	山本	佐知子	農林水産大臣政務官
同	竹内	真二	経済産業大臣政務官兼復興大臣政務官
同	吉井	章	国土交通大臣政務官

○三原内閣府特命担当大臣 ただいまから、第75回「男女共同参画会議」を開催いたします。

本日は、「女性版骨太の方針2025」及び「新・女性デジタル人材育成プラン」の原案について御議論いただきます。簡単に御説明させていただきます。

資料1－1をご覧ください。まず、「女性版骨太の方針2025」についてです。

今回は、「いつでも・どこにいても、誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会」、「多様な地域で多様な幸せを実現できる活力ある日本」を目指し、5つの柱に沿って取組を進めることといたしました。

まず、1つ目の柱が「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」です。私自身、全国各地を訪問し、女性起業家の皆さんから、感じている課題や求められる支援策について、直接御意見をお聴きしてまいりました。これらを踏まえる形で、女性の起業支援の強化に向けた施策を盛り込んでおります。

続いて、2ページ目において、魅力的な職場・学びの場づくり、人材確保・育成及び体制づくり、そして、安心・安全の確保に関する施策を盛り込んでおります。

次に、2つ目の柱が「全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり」であります。所得向上・経済的自立に向けた取組の強化、続いて3ページにおいて、仕事と育児・介護、健康課題の両立の支援、職場等におけるハラスメントの防止に関する施策を盛り込んでおります。

次に、3つ目の柱が「あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大」です。各分野における女性活躍を推進するための施策を盛り込んでおります。

次に、4つ目の柱が「個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現」です。DV対策や、続いて4ページにおいて、性犯罪・性暴力対策の強化、困難な問題を抱える女性への支援、「女性・平和・安全保障」いわゆる「WPS」の取組の強化、生涯にわたる健康への支援などについて盛り込んでおります。

最後に、5つ目として「女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化」です。男女の性差に配慮した施策の推進、国際的な協調及び貢献について盛り込んでおります。

続きまして、資料1－2をご覧ください。「新・女性デジタル人材育成プラン」についてであります。デジタル分野は女性活躍の成長分野であるとの認識の下、デジタルスキルをいかした女性活躍の具体的な姿を4つのパターンで示し、それらのパターン別に支援メニューを提示しています。

あわせて、2ページ目になりますが、下に示しましたように、女性がデジタル人材として活躍する上で必要となる、地域におけるマインド改革、デジタルの仕事の創出、働き方改革など、社会基盤・環境の整備についても必要な施策を盛り込み、女性デジタル人材が

多様な形で育成され、かつ存分に活躍できる社会の実現を目指すこととしております。

御説明は以上です。

それでは、有識者議員の皆様から御発言をお願いいたします。大変恐縮ですが、お一人2分以内でお願いをしたいと思います。

それでは、桑原議員、お願いいたします。

○桑原議員 新潟県津南町長、桑原と申します。

これまで長らく男女共同参画の取組が行われ、確実に男女共同参画の機運や状況が見られるようになってきていると思います。原案では、いかに地方が魅力的な場所となり得るかという議論がかなり進んできているように感じ、非常によいと思います。

より対応があると望ましいと感じているのは、女性の産業間でのシフトと、それに付随する都市・地方間のシフトだと思います。SNSなどメディアの変化や、アイドルブームや声優ブームなどトレンドの影響もありましてか、特定の業界に偏りのある女性の流入や、その結果として業界内での競争の過熱が起きていると見受けられます。ネット配信業を目指したり、活動拠点を都心部に移すような流れも存在しております。

当然、それぞれの職業選択の思いを否定することはできませんが、肉体的にも精神的にも非常に追い込まれてしまっている方々がいらっしゃるのを報道などで見る場合があります。中には、デジタルタトゥーが残ってしまったり、後々の人生にも影響が残ってしまう方などもいらっしゃるようです。

そのような厳しい環境に陥っている方々を減らせないか、そのようなつらい思いをしている方々の受皿になれないだろうかと考えることもございます。実際、ある程度の年齢になってから出身地に帰る動きや、出産や離婚など人生の転機を機に実家に戻り、地元そのまま住まわれている話も聞きます。

申し上げたのは一例ではありますが、今後は、現在女性が多いとも思える業界や地域から供給不足の業界や地域への人材の流れができるような、一段解像度を高めた施策設計、制度設計を考えてもよいのではないかと感じております。

現在、地方創生の議論も行われておりますが、その中でも女性について「地方×女性」というように厚めの支援が受けられる仕組みにしておいたり、それを特定の業界や都心部で苦しい環境にある方々に対して厚めに周知を行うなど、よりメリハリのついた活動にすることで、施策の効果を高めることが可能なのではないかと感じております。

ぜひとも、本取組の議論が地方の課題を解決することはもとより、都心における女性の悩みを解決することにつながるものになればと思います。

以上です。

○三原内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、佐々木議員、お願いいたします。

○佐々木議員 私は起業して30年以上、ダイバーシティ経営についてずっと研究、講演、コンサルティング等をしておりますイー・ウーマンの代表でございます。

今、日本で最大級のダイバーシティカンファレンス、「国際女性ビジネス会議」というのも今年30年目になります。ここで見てきたことを振り返ると、本当に政府のリーダーシップのおかげもありまして、30年で随分変化してきたなと思うのです。しかし、一方で最後の砦が崩れてなくて、これが男性リーダーの本音ではないかと思うのですね。

この男性リーダーの本音というものをどういうふうに崩していくかということですが、これが女性に選ばれて女性が活躍できる地域づくりにつながると思いますし、女性の意思決定権者を増やすことだと思っています。

そうすると何かというと2つあると思って、1つは、男性リーダーにこれは企業価値向上につながるのだというデータをしっかり学習していただくことだと思います。例えば、起業家が事業計画書を投資家にプレゼンしたときに、男性が社長の場合でプレゼンしたのと、女性が社長であるという状況でプレゼンしたのでは、実は結果が違うとか、あるいは、女性管理職が2割のときと4割のときでイノベーション創出による利益が違うとか、こういったものは世界各国で様々な研究者が研究をして論文も書いているというようなものです。こういった事実を学習していただくことが非常に重要だろうと思っています。

私が提供している「ダイバーシティナレッジ」の参加者2万5000人以上を分析したところ、やはり基礎知識のある人が行動を変革しているというのが分かっています。なので、国内外に存在している研究データを学習して、男性のリーダーたちがこれは自分のためにも役に立つのだということをしっかり理解していただくことが、これまでの30年間のいろいろな蓄積を大きく変えていくジャンピングボードになるのではないかなと思っています。

2つ目は、公開データを活用して競わせるということです。せっかく男女賃金格差が公開となっていますので、例えば、えるぼし認定企業の男女賃金格差のランキング、くるみんの企業の男女賃金格差のランキング、議決権のある女性取締役の都市別ランキング、執行役員の都市別ランキングみたいなものをしっかりと見せて、それを競わせるというのがいいかなと思っています。

最後に、男性ではなくて女性たちなのですが、女子だけを集めて教育をすると実はリーダーが育つ。これも研究データで出ていて、女子校のほうがリーダーが育っているというデータがあります。なので、女子校出身者を増やしたいわけですが、文科省はなかなかそういう政策はできないのではないかと思うので、デジタル人材を増やすとか、そういった教育を地方ですていくときに、女性だけが集まって勉強できる機会みたいなものを増やしていくことで、男性に遠慮せず、学習したり、手を挙げたり、リーダーをしていく体験がえられるかなと思っています。

ダイバーシティというのはチームワークなので、それぞれの人が力を発揮するからこそ組織や地域が成長するということなので、まずは男性の意識を、そして、意識ではなくて知識を増やして行って行動変革が起こせればと思っています。よろしくお願いします。

○三原内閣府特命担当大臣　ありがとうございます。

続きまして、白波瀬議員、お願いいたします。

○白波瀬議員　ありがとうございます。

「女性版骨太の方針2025」として、地域と加速化について意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」において、女性への起業支援が明記されていることは重要だと考えます。この点は、地域の観点のみならず、都市を含めた日本経済の在り方をも左右することでありまして、起業支援は男女ともに今後ニーズが高まると考えられます。

それに当たってまず注目すべきは、資金調達におけるジェンダー格差であります。ジェンダーに敏感な予算配分、いわゆるジェンダー・レスポンス・バジェットという言葉が指摘されて久しいのですけれども、ベンチャーキャピタルや信用といった金融分野で見られる顕著なジェンダー格差があることはヨーロッパにおいても指摘されています。起業支援という点において、資金調達に当たって女性たちが直面する困難への早急な対策が必要だと考えます。

そして、「地域に選ばれる」という文言がありますけれども、そのためには女性たちが就きたい、働きたいのある産業や職業の確保が不可欠です。また、将来、家族をつくり、子育てに当たっては、教育施設の設備も欠かすことができません。こういった中長期にわたる産業招致や教育施設の建設など、いわゆる先行投資をいかに現時点から始めるか、加速していくかが重要だと思います。

今回の重点方針では、男女共同参画の加速化が明記されていますけれども、これこそが重要であり、どう加速化していくかについての具体的な方策と工程表を示すことが今必要だと思います。

佐々木議員からもありましたように、ジェンダー統計についても言及されていますけれども、これはまさに政策評価の観点から言及された言葉でありまして、やはりこのデータというのは極めて基礎になりますので、統計行政一般についても充実が求められると思います。

以上です。

○三原内閣府特命担当大臣　ありがとうございます。

続きまして、鈴木議員、お願いいたします。

○鈴木議員　鈴木でございます。

「女性版骨太の方針2025」及び「新・女性デジタル人材育成プラン」の案の内容に賛成をいたします。

その上で、掲げられた方策を進めるに当たっては、令和7年度が第5次男女共同参画基本計画で定められている施策と取組を実施する最終年度であること、及び同計画に関するこれまでのフォローアップの結果を踏まえ、第6次基本計画への弾みをつける観点からも、次の諸点に注力すべきと考えます。

第1に、女性に選ばれる地方の構築に当たっては、特に地域のリーダー層や意思決定層

に課題を我が事として理解してもらい、意識を変えていただく取組を戦略的に実行すること。

第2に、男女間賃金差異の是正に向けた取組は、女活法改正の動きに合わせ、広く中小企業に普及させていくこと。

第3に、生涯にわたる健康に関しては、医療従事者や健康支援の関係者に限定せず、幅広く国民一般に対して、男女のライフステージごとの健康課題とその対処方法について知識の普及を図ること。

第4に、企業における女性活躍の推進に関しては、上場企業等での女性役員登用加速化に際して、企業の内部からの登用を強化すること。また、地方や中小企業における女性の登用推進に重点を置くこと。

第5に、科学技術分野での女性活躍を推進するために、進路としてSTEM分野を選択する女性を実際に増やす必要があることから、いわゆるリコチャレの取組を抜本的に強化すること。

最後、第6に、氏に関する制度について、選択的夫婦別氏制度を導入する方向で未来志向の結論を得るべく、行政府としても最大限に取り組んでいただくこと。

以上6点を意見として申し上げます。

以上です。

○三原内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、納米議員、お願いいたします。

○納米議員 全国女性会館協議会の代表をしております納米と申します。

まず、Iの(3)に、「地域における人材確保・育成及び体制づくり」の項として、「男女共同参画機構の設立及び男女共同参画センターの機能強化」が打ち出されていることを歓迎いたします。

男女共同参画基本法と関連法が可決され、男女共同参画センターが基本法に位置づけられた暁には、ワーキング・グループの提言に基づき速やかにガイドラインを策定し、国から地方公共団体へ向けて男女共同参画センターの機能強化を働きかけていただきたいと思います。その際に、センターの運営体制面での強化、職員の専門性に見合った処遇改善の必要性を強調していただきたいと思います。

2点目は、IVの(1)、「配偶者等への暴力への対策の強化」についてですが、改正DV防止法が施行されてから丸1年たちます。接近禁止命令の拡充等の改正の検証が必要であると思います。また、施行3年後見直し規定がございますので、そちらを念頭に置いて加害者対応を制度化する検討を始めていただきたいと思います。

さらに、DVやストーカーの加害者による悲惨な殺人事件が後を絶ちません。再三申し上げているように、今後の対策について検討するために、相談対応、警察対応、司法対応も含めて、横断的にDVやストーカーによる殺人事件の検証を行っていただきたいと思います。

最後です。バックラッシュへの対応についてです。性別を問わず全ての人に同じサービ

スを提供することが男女共同参画施策だという誤解がいまだにあると思います。誤解に対しては丁寧に説明をしつつ、しかし、悪意を持った反動に対しては毅然とした対応が必要であると思います。

以上です。

○三原内閣府特命担当大臣　ありがとうございます。

続きまして、細川議員、お願いいたします。

○細川議員　ありがとうございます。

細川でございます。

私からは、意思決定層における女性の参画拡大について意見を申し上げます。

現在、プライム上場企業における女性役員比率を経過的に2025年に19%とすることを目標としています。この目標値は達成できたとしても、2022年現在の日本を除くG7諸国の平均から約20ポイント、OECD諸国の平均からも約10ポイント低くなっております。

また、日本では「役員」の定義を「執行役員またはそれに準ずる役職者」としておりますが、本来は議決権保持者、つまり取締役であるべきと考えます。

また、執行権限のない社外取締役でその数をカバーすることは経過としては必要ですが、本来の目的である多様性を生かした組織の持続的な発展の実現は社外取締役ではなかなか難しいと経験上考えます。その理由は、執行権限を持たない社外取締役では、日本の伝統的な価値観による組織風土を根本的に変えることは難しいと思うからです。多少の風穴を開けることはできます。しかし、施策の決定者である社内取締役の多くは男性です。個人差はありますが、多様な意見を融合しながら答えを出すということは若干不慣れです。

また、女性活躍推進の裏で女性潰しも存在します。それは、仮に30%にしたとしても、女性がマイノリティーであることには変わりがないからです。拡大解釈した役員の女性比率を30%にすることも難しい現状ではありますが、意思決定層の多様性の確保が実現しない限り、足踏み状態が続くと考えます。

卵と鶏のような議論ですが、もう一段高い目標、例えば、男女同数にする目標年を早める、あるいは、年齢層や国籍などの多様性により同質性を薄める方策を示すことを義務化するなど、第6次計画に向けて実質的な成果が出るような議論を進めていていただきたいと思います。

以上でございます。

○三原内閣府特命担当大臣　ありがとうございます。

続きまして、山口議員、お願いいたします。

○山口議員　ありがとうございます。

本日は、女性の活躍を進める上で鍵となる2点の課題について申し上げます。

第1に、女性起業家に対するハラスメント対策です。投資家などによるセクシャルハラスメントが報道されていますが、現時点では発生の頻度や被害の深刻度、地域差といった実態は必ずしも明らかではありません。起業を志す女性にとって、初期段階での信頼関係

が損なわれることは事業継続にとっても大きな打撃となり得ます。

効果的な対策を講じるためには、まずは詳細な調査によって現状を正しく把握することが必要と考えます。政府による全国的な実態調査の実施を求めます。

第2に、長時間労働の是正です。これは、女性の活躍を阻む最大の構造的障壁だと認識しています。長時間労働が当たり前の働き方では、育児や介護との両立が困難となり、出産や子育てを機に女性の賃金やキャリアが長期的に低下する、いわゆるチャイルドペナルティの主要な要因となっています。育児や介護と長時間労働は両立せず、これが女性の就業継続や昇進を困難にしています。さらに、男性の家庭参画も妨げられ、結果としてジェンダー不平等が固定化されます。

この構造を断ち切るには、労働時間の実態、特に残業や休日・夜間勤務に関する情報開示の義務化、そして、時間外労働の割増賃金率の引上げなど、実効性のある措置が必要です。長時間労働の是正は、女性のキャリア形成と男女双方のウェルビーイングの向上に直結します。引き続き、実効性のある施策の推進をお願い申し上げます。

○三原内閣府特命担当大臣　ありがとうございます。

続きまして、山田議員、お願いいたします。

○山田議員　山田でございます。

私は、家族社会学の立場から、結婚や少子化問題について研究しております。

重点項目に地域社会を大きく取り上げていただいて、ありがとうございます。前回に引き続き、地域における女性の地位向上と活性化について発言させていただきます。

前回は、地域で女性のみが下働きをさせられるなどの慣習があることが、若年女性が都市部に流出し、地方の子供数が激減する一要因になっているのではと発言させていただきました。

さらに、今年の3月までの人口動態を調べますと、離婚に関しまして地方のほうが多くなっていることが分かりました。全国では離婚は大体3組に対して1組なのですが、地方では離婚割合が高く、特に北東北では結婚2組に対して離婚1組以上という割合になっております。逆に、東京では4組に1組以下と、都市部での離婚率は低くなっております。もちろん離婚がよくないということではないのですが、女性の貧困や少子化に結びついていると思われます。これも、地方で男尊女卑慣習が強くて、女性の地域社会や家族への負担が重いというのも一因ではないかと考えております。

また、育児休業や保育所整備など、確かに正規雇用女性に対する育児支援は大変充実しており、今、世界一の制度ではないかという評判もあります。しかし、せっかくいい制度があるのですけれども、地方女性に多い自営業者の家族従業員、農家などの家族従業員、パートの女性、さらに観光業など不規則勤務を余儀なくされている女性は、このような優れた制度の恩恵を受けられておりません。むしろ、正規女性との格差を感じて出産を控えることはあり得ると思います。ぜひ、雇用形態にかかわらない育児支援の充実をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○三原内閣府特命担当大臣　ありがとうございます。

続きまして、山本議員、お願いいたします。

○山本議員　私から、まず地域の問題について申し上げます。

「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」のためには、資料２－１の10ページの下の方に書かれている言葉ですが、各地域の課題及びニーズが分析され、議論され、周知をされることが重要です。このことは、女性の起業について、どのような分野で各地域において起業するチャンスがあるかを的確に知るために、あるいは起業の場面に限らず必要なことかと思います。

さらに遡りますと、各地域の課題及びニーズを議論する場に女性が参画することが重要です。地方防災会議の委員に占める女性の割合を早急に向上させる必要があるということが12ページに書かれております。

それから、23ページの下の方には地方議会の話があります。地方議会における女性議員のなり手を増やすことも喫緊の課題かと思います。立候補及び議員活動の環境の整備を推進していただければと思います。

続きまして、地域以外のテーマについて簡単に２点ほど申し上げます。

第１は、先ほども議論がございましたが、配偶者等への暴力、性犯罪・性暴力、それから、サイバー空間での問題については、なかなか改善が見られないところです。情報を集めて実態を分析することと、関係機関など幅広い主体が連携をして対策を取ることが不可欠ですので、内閣府にはそのハブとしての役割を担っていただきたいと思います。

第２に、これは36ページ以下のところでたびたび出てくる言葉ですが、「ジェンダード・イノベーション」がございます。これは、医療・健康の分野に限らず、先ほども話がございましたが、あらゆる研究分野、あるいはあらゆる産業分野に有益な視点として政策を推進していただければと考えております。

以上です。

○三原内閣府特命担当大臣　ありがとうございました。

本日の御議論も踏まえた上で、今後、与党における所要の手續にも諮り、近々開催する政府の本部において決定することとし、原案の本文の取扱いは議長に一任いただきたいと思います存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○三原内閣府特命担当大臣　ありがとうございます。

それでは、ここでプレスが入ります。

（報道関係者　入室）

○三原内閣府特命担当大臣　それでは、議長である林官房長官から一言お願いいたします。

○林内閣官房長官　本日は、「女性版骨太の方針2025」の原案について御議論いただきました。

今年の方針案では、「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」、これを第一の柱

に掲げております。地方創生2.0のためにも不可欠な取組でありまして、地域における女性の起業の裾野拡大、そして、魅力的な職場づくり、男女共同参画の視点からの防災の推進などの取組を盛り込んでおります。

そして、「全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり」、「あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大」、そして、「個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現」、これらの重点事項を掲げまして、具体的な施策を盛り込んでおります。

あわせて、「新・女性デジタル人材育成プラン」の原案についても御議論いただきました。このプランでは、デジタルスキルを生かした様々な女性の活躍に対応した具体的な支援メニューを示しておりまして、必要な環境整備を進め、人材の育成と活躍を推進をいたします。

これらについて、近く、政府の本部で決定をし、政府を挙げて取組をしっかりと進めてまいります。

また、本年末には、新たな男女共同参画基本計画を策定予定であります。三原大臣を中心に、引き続き検討を進めていただくようお願いをいたします。

有識者議員の皆様には、お忙しい中、貴重な御意見を賜りました。誠にありがとうございます。引き続きの御協力をよろしくお願いいたしまして御挨拶といたします。ありがとうございました。

○三原内閣府特命担当大臣　ありがとうございました。

それでは、プレスが退室いたします。

（報道関係者　退室）

○三原内閣府特命担当大臣　以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。